

**「親子ワクワク」**  
親子で料理をし、家族ぐるみで健康づくりをする大切さを学び、生活習慣病の予防を考えよう。

**「子どもと過ごす夏休み」**  
市内在住の5歳～小学2年生の子どもの保護者の方へ。

町田市コールセンター ☎725・5178

**8月のBCG予防接種のご案内** 問健康課 ☎725・5422

期日	会場	受付時間	対象	持ち物
2日(月)	鶴川市民センター	午前10時～11時30分	3か月～6か月未満の乳児	母子手帳 予防票
9日(月)	小山市民センター	午前10時～11時30分		
23日(月)	健康福祉会館	午前10時～11時30分、 午後1時30分～3時		

**「慰霊友好親善事業」**  
日本遺族会では、平成22年度「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集

町田市教育委員会第5回定例会

**8月の母子健康案内 お気軽にご相談下さい** 問健康課 ☎725・5422

事業名	会場	期日	時間	対象	内容
もうすぐママ・パパのためのふれびよクラス(母親学級) - 4日間コース(申し込み制)	健康福祉会館	6日(金)	午後1時30分～4時	16～27週の妊婦	1日目
		20日(金)			2日目
		27日(金)			3日目
		28日(土)			4日目
離乳食講習会(申し込み制) ※後期の申し込みのみ	健康福祉会館	2日(月) または 23日(月)	午前9時55分～11時45分	4～5か月児	離乳食の進め方のお話と試食
乳幼児・母性相談 ※母子手帳をお持ちのうえ、直接会場へお越し下さい。	健康福祉会館	2、9、16、23、30日(月)	受付 午前9時30分から	8～9か月児	離乳食後期のお話と試食、歯の話
身長・体重測定 保育相談 栄養相談 歯科相談 母親の身体の相談	子どもセンターばあ	13日(金)	受付 午前9時45分～11時30分 午後1時30分～3時	2か月～就学前の子どもの保護者	5日(木)
	リサイクル文化センター	18日(水)			
	堺市民センター	11日(水)			

**公開している会議 傍聴のご案内**

会議名	日時	会場	定員	申し込み
2010年度第2回町田市地域密着型サービス運営委員会	7月27日(火) 午後6時30分～8時	健康福祉会館2階健康教育部	4人(申し込み順)	事前に電話で介護保険課 ☎721・3136へ
第6回町田市都市計画マスタープラン改定に関する特別委員会	7月28日(水) 午後1時から	中町第三庁舎3階新庁舎建設課会議室	5人(申し込み順)	7月27日までに電話で都市計画課 ☎709・0564へ
町田市教育委員会第5回定例会	8月6日(金) 午前10時から	森野分庁舎4階会議室	50人(申し込み順)	会議当日午前9時～10時に会場へ(傍聴券を交付) 問教育総務課 ☎724・2172

**都市計画 補助金制度**  
町田市を活動の場とする団体自身が企画・実施する地域の活性化につながる事業に対して、事業費の補助を行います。詳細は、町田市ホームページ、または「ガイドライ

**住宅・造園業者 あっせんします**  
「家の増・改築や修繕、庭木の手入れをしたいが、どの業者がよいかわからなくて困っている」という方に、市に登録のある建築・造園関係団体を通じて、業者のあっせんを行っています。ご相談下さい。

**再申請が必要ですか?**  
国民健康保険に加入している75歳未満の方(後期高齢者医療制度加入者を除く)で、入院時に医療費の負担が少なくなる「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、7月末日に有効期限が切れます。

8月からは、平成22年度市民税課税状況により所得区分を判定し、認定証を交付します。引き続き入院される方や入院の予定がある方は、再申請が必要です。

**町田駅周辺は喫煙禁止区域です**  
喫煙マナーを守りましょう 区域内には喫煙場所を設けています

小田急線町田駅東口広場内に、「町田市あきかん・吸い殻等の散乱防止等に関する条例」に基づく喫煙場所が新設されました。また、既設の喫煙場所のうち2か所に、喫煙者の煙等が歩行者に直接当たらないようにパーティションを設置しました。

通勤・通学時間帯の混雑の中での喫煙は特に危険であり、多くの方に迷惑をかけることとなります。今後も喫煙マナーの向上にご協力をお願いします。

市内全域では、歩きタバコやガム・あきかん等のポイ捨ては禁止されています。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

問環境保全課 ☎724・2711



**まちだ献血ルームが移転します**  
8月1日から、町映ビル7階(原町田6-3-3)に移転します。そのため、7月30日(金)・31日(土)は休業します。

問福祉総務課 ☎724・2537

**情報公開制度・会議公開制度・個人情報保護制度のしくみと運用**

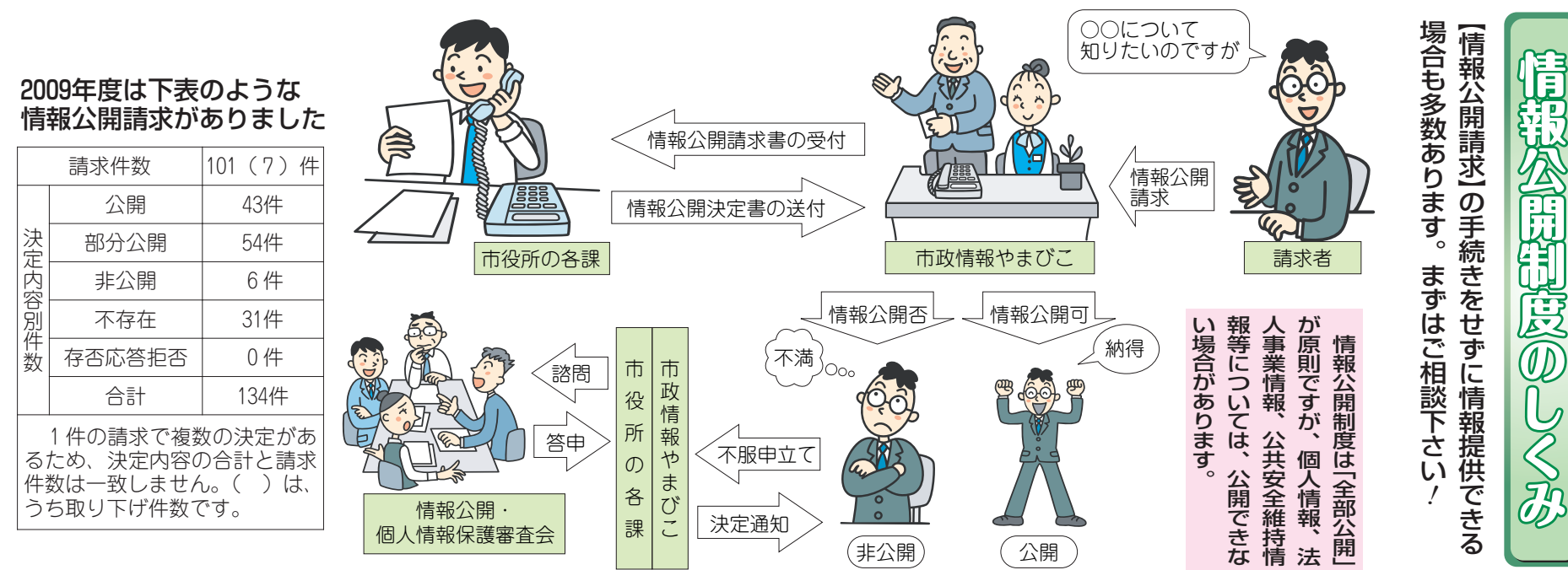
**「情報公開請求・個人情報保護請求をするには」**  
「市政情報やまびこ」までお問い合わせください。窓口で職員が分かりやすく説明します。公開・開示には、費用はかかりませんが、コピーが必要なときや郵送を希望する場合は、それぞれ実費をいただきます。

**「情報公開・個人情報保護審査会」とは**  
不服申立てを審査する機関で、弁護士等5人の学識経験者を委員として組織されています。

**「情報公開請求」**  
市が持っている情報は、「情報公開制度」と「会議公開制度」を利用して知ることができます。個人情報については、「個人情報保護制度」による情報の取り扱いのルールを定めており、ともに自己情報のコントロール権を保障しています。

**「会議公開制度」とは**  
市で開催している審議会などを公開する制度です。会議の開催は、本紙や町田市ホームページ等でお知らせしています。

**「個人情報保護制度」とは**  
市が収集・保有している個人情報を適切に取り扱うことを保障します。そのため、市民が自ら閲覧し、訂正や消去、利用等の中止を求めることができる制度です。



**2009年度の審査会等の会議の開催状況**

開催した会議	回数
公開した会議	683回
一部公開した会議	1回
非公開とした会議	121回
傍聴者人数	255人

**販売している主な刊行物**

刊行物	価格
予算書(2010年度当初)※	3,200円
町田市高齢社会総合計画(第4次改訂版)※	800円
町田市環境白書2009※	500円
町田市景観色彩ガイドライン※	500円
町田市統計書43号	700円
ひっそり生きる町田の自然	1,200円
町田の伝承 年中行事	500円
昭和39年米軍機墜落事故災害誌	100円
都市計画図(1/20000)	700円

※の刊行物は、町田市ホームページから、全部または概要版をご覧ください。